

## 6-2 産業振興による都市活力創出

### ■現状と課題

日本経済は、平成18年に入り、長期低迷から回復傾向にあるものの、地域経済の中核を担う中小企業等は、地域競争の激化、少子高齢化、IT化の進展、環境問題など地域産業を取り巻く様々な課題に直面し、依然として厳しい状況にあります。

区の産業は、卸売・小売業、飲食業が約4割、次いで、サービス業が約3割を占めており、大半が300人未満の中小企業です。全事業所数の約4割、従業者数の約6割が池袋地域に集中し、小売業の年間販売額の約8割が池袋地域で占められています。区の産業構造は、池袋地域を産業集積拠点として、第三次産業の商業・サービス業が大きなウエートを占める都市型構造となっています。

平成8年以降、主要産業である卸売・小売業、飲食業をはじめ、地場産業である出版・印刷・関連産業の工場など、概ねすべての業種の事業所数、従業者数が減少し、特に、小売業は、商店数、年間販売額とも大きく落ち込んでいます。地域の人々の生活の充実に密接に結びつき、まちのにぎわいを形成する商業の衰退傾向は、都市活力の低下を招くものとして懸念されます。地域産業の活力創出のために、中小企業の経営の安定・強化が不可欠であり、にぎわいの拠点となる地域の商店街の活性化が重要な課題となっています。

一方、ITの急速な普及や、区民活動の拡大などの環境変化により、新たな産業活動への期待も生じています。平成13年では、区内の情報サービス業の全産業に占める割合は2.4%で、東京都全体の1.4%に比較しても高く、従業者数は、平成8年に比較し、約3割の増加を示しています。今後、一層進展する高度情報化に伴い、情報サービス業の成長が大いに期待されます。また、区民生活の多様化に伴い、ボランティア活動やNPOへの参加促進を背景として、区民活動がコミュニティビジネスへと発展していく例もみられようになりました。今後、情報関連産業等の都市型サービス産業の活用や、家庭生活に密着したコミュニティビジネス等生活支援サービス業など新たな創業・起業活動の支援などの取組みが重要となっています。

豊島区では、平成16年3月、にぎわいと活力のある「人・交流・にぎわい商工都市」の形成を目指し、「豊島区産業振興計画」を策定しました。都市の魅力と活力を高める視点から、商業業務核としての池袋の魅力を高め、新しい経済活動の促進や、区民生活を支える商店街・サービス業の活性化、人材育成の推進、起業促進等を目標に取り組んでいます。

今後、産業振興による都市活力の創出に向けて、副都心池袋の産業集積を生かした産業都市づくりを進め、区の産業全体への波及効果を目指すとともに、企業、商店、NPO、大学など多様な主体との協働を図りながら、地域全体の活性化を促す、総合的な施策展開を図ることが重要となっています。

IT化の進展、環境問題などの社会環境の変化は、企業活動の積極的な事業展開や多様

化をもたらし、消費者にとって、生活の利便性や個性豊かなライフスタイルをもたらす反面、新たな消費者問題を生じさせています。消費者からの相談件数は、東京都・区市町村では、毎年増加しており、特に、豊島区でも、キャッチセールスや、サラ金・ヤミ金の相談に加え、インターネットを含む通信関係の相談が年ごとに増加しており、近年は、相談者の若年化の傾向が見られます。消費者を取り巻く環境の変化に対応して、相談体制を整備することはもちろん、消費者が被害にあわず、よりよい生活を営むための情報と学習の機会を提供することで、消費者権利の実現を支援することが求められています。そのためには、地域の警察や司法関係団体、消費者団体や教育機関との連携・役割分担にとどまらず、企業との関係構築を進めることも重要となっています。

## ■施策の方向

事業所・企業統計調査によれば、平成3年から13年までの間で、20%、約5,200の事業所が減少するなど、区の地域経済は極めて厳しい状況にあります。

人口の集中と多様な機能が集積する特性や特徴を生かした産業の振興、育成を図り、都市の魅力と活力を創出します。

### ①新たなビジネス展開の支援

IT化の急速な進展を受け、IT関連産業の伸びが顕著となっています。

産業活力のバロメーターともいえる開業率の向上をめざし、人材育成、起業環境の整備、定着の促進などを進めます。また、NPO、社会福祉法人等によるコミュニティビジネスを支援します。

### ②地域産業の活性化 **重点施策**

地域における商店街の活性化を図るため、空き店舗対策、バリアフリー対応施設整備、IT活用など個店、商店街が取り組む活性化事業を支援します。

また、商店街や地域が一体となって取り組む商業イベントを支援します。

さらに、製造業の再生を図るため、同業・異業種交流の促進、取引範囲の拡大支援、融資制度の充実などを実施します。

### ③消費者権利の実現支援

近年、区の消費生活相談の件数が増加傾向にあります。

適切な相談が受けられるよう体制を整備するとともに、消費生活に関する必要な情報と消費者教育の機会を提供することにより、消費者の権利を実現し、その自立を促進します。

※ **重点施策** の選定理由

区内産業の活性化にとって、地域産業の核である地域商店街や、中小企業に対する支援が重要であると判断し、選定した。

## ■成果指標

	指標名	現 状	前期目標 (平成22年度)	後期目標 (平成27年度)
1	起業相談件数	385件	450件	500件

## 6. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

2	区内事業所数	20,069事業所 (平成13年度)	21,000事業所	22,000事業所
---	--------	-----------------------	-----------	-----------

※特に表記がない限り、現状値は平成16年度末のものである。

### 【説明】

- 1 中小企業相談件数のうち、起業に関する相談件数。区内地域で新たに開業しようとする創業・起業者を支援するため、起業に関する相談件数の増加を目指す。
- 2 事業所統計による区内事業所数。現在、減少傾向にある事業所数の増加を目指す。

## ■ 計画事業

◎ 既存重要A A事業   ○ 既存重要A事業   建 施設建設事業   新 新規重要事業

施策の方向		事業名	
1 新たなビジネス展開の支援	1	◎	創業起業推進事業
	2	新	創業・起業総合支援事業
	3	新	起業支援施設の整備
2 地域産業の活性化 <b>重点施策</b>	1	◎	中小企業経営支援事業
	2	◎	地域経済活性化事業
	3	◎	健康づくりモデル浴場整備支援事業
	4	◎	中小企業事業計画策定支援事業
	5	◎	商店街景観創造支援事業
	6	◎	空き店舗対策事業
	7	◎	商店街コミュニティ施設整備支援事業
	8	○	中小企業相談・指導事業
	9	○	商工団体等振興助成事業
	10	新	中小企業等金融支援事業
3 消費者権利の実現支援	1	○	消費者情報提供及び被害防止事業
	2	○	消費生活相談事業
	3	○	消費者教育事業

### 【参考】

#### ○ 計画事業以外の事業

施策の方向		事業名	
2 地域産業の活性化	1		勤労者福祉サービスセンター運営助成事業
	2		勤労者福祉サービスセンター広域化検討事業
	3		勤労福祉会館維持管理
	4		勤労福祉会館維持管理（財団）
	5		公衆浴場施設改修費等利子補助事業

	6	公衆浴場経営改善費助成事業
	7	受発注・企業情報交換会開催事業
	8	商店街いきいき販売促進支援事業
	9	商店街にぎわいイベント支援事業
	10	商店街ふれあい施設整備支援事業
	11	商店街活動基盤強化事業
	12	商店街振興助成事業
	13	商店街装飾灯維持補助事業
	14	中小企業情報提供事業
	15	都市型新産業立地構想策定事業
	16	内職あっせん事務
	17	中規模小売店舗立地調整審議会運営事業
3 消費者権利の実現支援	1	消費者団体連絡会運営事業
	2	計量器事前調査及び家庭用品・電気用品立ち入り検査
	3	商品テスト室運営
	4	消費者だより発行事業
	5	消費生活センター来訪者向けパソコン運営事業
	6	消費生活展事業
	7	生活産業プラザ管理運営

## 1 新たなビジネス展開の支援

### 6-2-1-1 ◎創業起業推進事業

【事業内容】産学連携支援や講座・研修会などの機会づくり、企業関連情報の提供、融資相談など、起業を目指す人に対する支援・相談を行う。

【今後の方向性】創業に結びつく産学連携支援、企業関連情報の提供、融資相談など、総合的な起業支援のシステムを構築する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	講座開催 50回・延べ参加者数 2千名	事業費（百万円）	8

### 6-2-1-2 新創業・起業総合支援事業

【事業内容】中小企業診断士会が設立した創業・起業を推進するNPOに対する支援を行うとともに、区とNPO等が協働して創業・起業事業を円滑に実施する。

### 6-2-1-3 新起業支援施設の整備

【事業内容】創業・起業者を支援する場として、インキュベータ施設等の設置を検討する。

## 2 地域産業の活性化 重点施策

### 6-2-2-1 ◎中小企業経営支援事業

**【事業内容】** 区内中小零細事業者の減少をくいとめるため、経験豊かな経営者OBによる、創業支援・経営全般の相談事業を行う。

**【今後の方向性】** 毎年、実施状況及び利用者の声等を反映し、相談事業の充実を図り、中小零細事業者に対する経営支援を推進する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	企業OB相談 750件、金融・株式相談 100件、講演会 10回	事業費（百万円）	5

### 6-2-2-2 ◎地域経済活性化事業

**【事業内容】** 商店街振興組合、商店街連合会への補助をするとともに、新たな豊島カードに向けた調査研究を実施する。また、「商工振興条例」を制定する。

**【今後の方向性】** 商工振興施策を効果的に実施するため、商店街連合会等と連携し、商工振興条例の普及、商工団体団体等への事業支援に取り組む。

前 期（18～22年度）			
事業量	商工政策審議会設置・運営、事業活動支援 5件	事業費（百万円）	11

### 6-2-2-3 ◎健康づくりモデル浴場整備支援事業

**【事業内容】** 健康づくり事業を積極的に行う公衆浴場経営者に対して、事業にかかる経費等の一部負担を行う。

**【今後の方向性】** 公衆浴場を地域における健康づくりの拠点として活用し、介護予防事業などへの展開を図る。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	助成件数 15件	事業費（百万円）	38

### 6-2-2-4 ◎中小企業事業計画策定支援事業

**【事業内容】** 区内の中小企業の経営安定に資するため、中小企業診断士等の専門家による経営事業計画の策定の相談、指導を行う。

**【今後の方向性】** 毎年、実施状況及び利用者の声等を反映し、相談、指導の充実を図り、中小企業の経営改善の支援を推進する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	相談・指導 300件	事業費（百万円）	18

### 6-2-2-5 ◎商店街景観創造支援事業

**【事業内容】** 統一したイメージに基づく店舗外装整備事業に対し、助成することにより、景観を洗練されたものとし、街の魅力とイメージのアップを図る。

**【今後の方向性】** 区内商業基盤の整備と集客力の向上を図るため、池袋駅を中心とした商業地区から、他

のJR駅周辺の商業拠点地区へ事業の拡大に取り組む。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	改修工事費15件・計画策定 5件	事業費（百万円）	47

#### 6-2-2-6 ◎空き店舗対策事業

【事業内容】 商店会が、空き店舗に新たに物販店又は飲食店を誘致する際の改修経費の一部を助成することにより、商店街の賑いと地域の活性化を図る。

【今後の方向性】 新たな店舗の誘致促進に向け、コンサルタント活用の推進等商店会に対する支援を行う。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	改修工事費 5件・家賃補助費 5件	事業費（百万円）	10

#### 6-2-2-7 ◎商店街コミュニティ施設整備支援事業

【事業内容】 商店会が、空き店舗を活用としてコミュニティ施設を設置する際に要する改修経費等の一部を助成することにより、地域コミュニティの推進と商店街の活性化を図る。

【今後の方向性】 商店会へのコンサルタント活用の推進等、空き店舗にNPOとの協働によるコミュニティ施設を開設するとともに、開設したコミュニティ施設が、地域のプラットフォームとして取り組まれているか、検証していく。

前 期（の18～22年度）			
事業量	改修工事費 10件、家賃補助費 10件、計画策定 5件	事業費（百万円）	26

#### 6-2-2-8 ○中小企業相談・指導事業

【事業内容】 中小企業の経営安定のため商工相談員による相談、中小企業診断士による経営診断を行う。

【今後の方向性】 毎年、実施状況及び利用者の声を反映し、相談、経営診断の充実を図り、中小企業者への支援を推進する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	相談 25,000件、経営診断 200件	事業費（百万円）	35

#### 6-2-2-9 ○商工団体等振興助成事業

【事業内容】 区内商工業の振興・発展を目的とした事業を実施する団体に対し、事業関連講習会・研修会等の事業経費の一部を助成する。

【今後の方向性】 団体に対する支援とともに、団体と連携して、効果的な事業展開を図る。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	講習会・研修会等事業助成 10件	事業費（百万円）	6

#### 6-2-2-10 新 中小企業等金融支援事業

【事業内容】 区内中小企業・NPOの事業支援を目的として、事業再生に取り組む中小企業者や、区と協働して活動するNPOを対象とした融資制度を創設する。

### 3 消費者権利の実現支援

#### 6-2-3-1 ○消費者情報提供及び被害防止事業

**【事業内容】** サラ金・ヤミ金等の高金利・多重債務及び悪質商法の被害からの一般消費者の救済、消費生活相談員、弁護士による特別相談、悪質商法等に関する情報提供、「悪質キャッチセールス追放キャンペーン」を実施する。

**【今後の方向性】** ヤミ金・サラ金特別相談の一般区民・事業者への周知を図ることで、より広い範囲での被害の救済・支援活動を行い、かつ受け皿となる弁護士等のネットワークの強化を目指す。また、地元商店会・町内会等との協力関係を深め、より効果的に被害の未然防止、啓発活動を行う。

前 期 (平成18～22年度)			
事業量	相談件数 1,500件、キャンペーン 5回 出張講座 100回	事業費 (百万円)	27

#### 6-2-3-2 ○消費生活相談事業

**【事業内容】** 区民が消費生活を営む上で生じる苦情や疑問に答え、不当に受けた被害から公平・迅速な救済を図る。また、被害の未然防止を目的とした一般区民への啓発を行い、関係機関との連携を深める。

**【今後の方向性】** 東京都・国民生活センターと協働し、民間団体及び企業との関係も築きつつ、消費者の立場に立った問題解決を図っていく。また、情報提供等の各事業との連携をとりつつ、一般区民の被害の未然防止・早期解決に向けた啓発活動を行っていく。

前 期 (平成18～22年度)			
事業量	相談件数 5,000件	事業費 (百万円)	76

#### 6-2-3-3 ○消費者教育事業

**【事業内容】** 生活を取りまく様々な生活知識や消費者問題を講座等で取り上げ、よりよい生活が実現できるよう知識の普及啓発、生活の見直しを考える一助とし、自立し行動する消費者を育成する。

**【今後の方向性】** 区民が安全で快適な消費生活を営むことができるよう生活を巡る様々な生活知識や問題をテーマとして各講座等で取り上げながら知識の普及啓発や生活改善が図れるよう区民・NPO等の協力を積極的に活用しつつ、消費者育成を充実する。

前 期 (平成18～22年度)			
事業量	消費者学校・消費生活講座 100回、	事業費 (百万円)	5